

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月17日
【事業年度】	第134期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 兼治
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078) 576 - 8671 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078) 576 - 8671 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	26,883	27,245	27,383	27,383	26,524
経常利益	百万円	323	365	367	338	220
当期純利益	百万円	202	106	242	1,169	643
純資産額	百万円	11,830	11,445	11,446	11,558	12,238
総資産額	百万円	120,783	119,655	118,405	106,059	106,096
1株当たり純資産額	円	149.74	144.96	142.46	143.23	151.91
1株当たり 当期純利益金額	円	2.57	1.35	3.08	14.79	8.07
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	3.07	14.62	-
自己資本比率	%	9.8	9.6	9.5	10.7	11.5
自己資本利益率	%	1.7	0.9	2.1	10.3	5.5
株価収益率	倍	176.7	360.0	157.5	29.1	47.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,893	3,104	3,890	4,020	3,519
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	902	1,103	3,185	5,230	4,048
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,137	1,861	570	9,272	184
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	1,318	1,457	1,591	1,570	1,225
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,088 [652]	1,009 [766]	976 [692]	980 [668]	992 [757]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第130期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化しないため記載していない。第131期及び第134期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第132期から、純資産額の算定については、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益	百万円	22,098	22,628	22,785	22,392	21,970
経常利益	百万円	136	155	123	157	85
当期純利益(は損失)	百万円	106	2,303	98	780	84
資本金	百万円	11,513	11,513	11,513	11,560	11,710
発行済株式総数	千株	79,036	79,036	79,036	79,266	80,615
純資産額	百万円	16,704	13,284	12,939	12,707	13,047
総資産額	百万円	120,813	117,506	116,361	103,758	103,530
1株当たり純資産額	円	211.44	168.25	163.92	160.33	161.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額(は損失)	円	1.35	29.17	1.24	9.87	1.07
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	-	-	1.24	9.76	-
自己資本比率	%	13.8	11.3	11.1	12.2	12.6
自己資本利益率	%	0.6	15.4	0.7	6.1	0.7
株価収益率	倍	336.3	-	391.1	43.7	359.8
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	572 [-]	532 [68]	530 [79]	546 [92]	547 [98]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第130期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化しないため記載していない。第131期及び第134期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第132期から、純資産額の算定については、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第131期から「従業員数」の[]内については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため記載している。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
大正15年3月	神戸有馬電気鉄道株式会社設立（資本金500万円）
昭和3年11月	神有線運輸営業開始（現有馬線）
昭和3年12月	三田線運輸営業開始
昭和11年11月	三木電気鉄道株式会社設立（資本金60万円）
昭和11年12月	鈴蘭台・広野ゴルフ場前間運輸営業開始
昭和12年12月	広野ゴルフ場前・三木上の丸間運輸営業開始
昭和13年1月	三木上の丸・三木間運輸営業開始
昭和22年1月	神戸有馬電気鉄道株式会社と三木電気鉄道株式会社が合併、神有三木電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年4月	神戸電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年6月	大阪証券取引所に上場
昭和24年10月	乗合バス営業開始
昭和26年12月	三木・小野間運輸営業開始
昭和27年4月	小野・粟生間運輸営業開始
昭和32年4月	不動産事業営業開始
昭和40年1月	鈴蘭台・谷上間複線営業開始
昭和41年3月	谷上・有馬口間複線営業開始
昭和43年4月	神戸高速鉄道新開地駅乗入れ運輸営業開始
昭和45年3月	鈴蘭台車両工場及び検車庫竣工
昭和50年7月	神鉄ビル竣工、本店移転 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
昭和54年11月	見津信号場・押部谷間複線営業開始
昭和55年8月	流通事業営業開始
昭和57年10月	西鈴蘭台・藍那間複線営業開始
昭和59年10月	第二車庫第一期工事竣工
昭和62年4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業として営業開始
昭和63年4月	神戸電鉄株式会社に商号変更
昭和63年4月	第2種鉄道事業（湊川・新開地間）営業開始
昭和63年4月	谷上駅移設工事竣工
平成元年3月	川池信号場・見津信号場間複線営業開始
平成元年10月	第二車庫第二期工事竣工
平成3年3月	横山・三田間複線営業開始
平成3年10月	公園都市線運輸営業開始（横山・フラワータウン間）
平成7年5月	本店移転 神戸市北区山田町下谷上字明田8番地の1
平成8年3月	フラワータウン・ウッディタウン中央間運輸営業開始
平成10年3月	岡場・田尾寺間複線営業開始
平成10年9月	自動車事業を神鉄バス株式会社（平成10年4月1日設立）に営業譲渡
平成11年10月	ストアードフェアシステム「スルッとKANSAI」に参入
平成12年4月	介護サービス事業営業開始
平成13年4月	健康・保育サービス事業営業開始
平成16年7月	本店移転 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

関係会社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
昭和34年10月	神戸電気鉄道株式会社の旅行、誘致宣伝部門を株式会社神鉄交通社として設立
昭和36年12月	株式会社神鉄交通社が神鉄観光株式会社に商号変更
昭和37年2月	神鉄交通株式会社設立
昭和42年3月	有馬土地開発株式会社の株式取得
昭和44年4月	大阪神鉄交通株式会社設立
昭和44年7月	株式会社神鉄モータープール設立
昭和47年6月	神鉄不動産株式会社設立
昭和48年5月	株式会社神鉄エンタープライズ設立
昭和49年7月	神鉄不動産株式会社が株式会社神鉄モータープールを吸収合併
昭和50年2月	株式会社神鉄会館設立

年月	摘要
昭和53年2月	株式会社神鉄運輸サービス設立
昭和53年10月	神鉄自動車整備株式会社設立
昭和54年12月	有馬土地開発株式会社が神鉄兵庫ゴルフ株式会社に商号変更
昭和56年8月	株式会社神鉄運輸サービスが神戸電気鉄道株式会社の一般貸切旅客自動車運送事業を営業譲受
昭和57年7月	株式会社神鉄会館が神鉄産業株式会社に商号変更
昭和59年4月	株式会社神鉄ファイナンス設立
昭和60年12月	株式会社エス・シー・エス設立
昭和61年3月	神鉄交通株式会社が神鉄自動車整備株式会社を吸収合併
昭和61年4月	神鉄住宅販売株式会社設立
昭和61年8月	神鉄不動産株式会社が神鉄建設工業株式会社に商号変更
昭和63年10月	株式会社神鉄エンタープライズが神鉄産業株式会社の全事業を営業譲受
平成9年6月	大阪神鉄交通株式会社が豊中タクシー株式会社の全事業を営業譲受し、大阪神鉄豊中タクシー株式会社に商号変更
平成10年4月	神鉄バス株式会社設立
平成10年4月	神鉄建設工業株式会社が株式会社神鉄建設に商号変更
平成10年9月	神鉄バス株式会社が神戸電鉄株式会社の自動車事業を営業譲受
平成12年7月	株式会社エス・シー・エスが株式会社神鉄コミュニティサービスに商号変更
平成12年9月	神鉄住宅販売株式会社が株式会社神鉄ビジネスサポートに商号変更
平成12年11月	株式会社神鉄ビジネスサポートが株式会社神鉄ファイナンスの金融業を営業譲受
平成13年4月	神鉄バス株式会社が株式会社神鉄運輸サービスを吸収合併
平成14年3月	株式会社神鉄コミュニティサービスが株式会社神鉄建設の建設業を営業譲受
平成15年10月	神鉄バス株式会社が阪急バス株式会社に主要な一般乗合路線を譲渡
平成16年10月	神鉄交通株式会社が神鉄タクシー株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社2社及びその他関係会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

(1) 運輸業〔5社〕

事業の内容	会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー業	当社、北神急行電鉄(株) (B) 神鉄バス(株) (A) 大阪神鉄豊中タクシー(株)、神鉄タクシー(株)

(2) 流通業〔3社〕

事業の内容	会社名
物品販売業 飲食業	当社、(株)神鉄エンタープライズ (B)、神鉄観光(株) (A)(B) 当社、(株)神鉄エンタープライズ (B)

(3) 不動産業〔2社〕

事業の内容	会社名
不動産販売業 不動産賃貸業	当社 当社、(株)神鉄コミュニティサービス (B)

(4) その他の事業〔6社〕

事業の内容	会社名
旅行業 介護サービス事業 健康・保育サービス事業 ゴルフ場業 広告代理業 建設業 施設管理・警備業 金融業 温泉給湯業 情報処理サービス業 人材派遣業	神鉄観光(株) (A) 当社 当社 神鉄兵庫ゴルフ(株) 神鉄観光(株) (A) (株)神鉄コミュニティサービス (株)神鉄コミュニティサービス (株)神鉄ビジネスサポート (株)有馬温泉企業 (株)神鉄ビジネスサポート (B) (株)神鉄コミュニティサービス

(注) 1 連結子会社

2 持分法適用関連会社

3 上記部門の会社数には、当社、神鉄観光(株)、(株)神鉄コミュニティサービスが重複して含まれている。

4 当社では(A)の会社に対して施設の賃貸を行っている。

5 当社では(B)の会社に対して業務を委託している。

6 当社及び(株)神鉄エンタープライズの営む「飲食業」は、従来、その他の事業に区分していたが、当連結会計年度より流通業に変更している。

4【関係会社の状況】
(連結子会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
神鉄バス(株)	神戸市北区	111	運輸業	100	2	5	なし	営業施設 の賃貸	
大阪神鉄豊中タク シー(株)	大阪市淀川区	92	運輸業	100	1	3	なし	なし	(注)8
(株)神鉄エンタープ ライズ	神戸市北区	60	流通業	100	3	0	スーパー飲食店 の業務委託	なし	(注)4,7
神鉄観光(株)	神戸市兵庫区	30	流通業、その他の 事業 (旅行業等)	100	1	3	定期券発売 の委託 売店の業務委託	営業施設 の賃貸	
(株)神鉄ビジネスサ ポート	神戸市兵庫区	30	その他の事業 (金融業等)	100	2	4	情報処理業務 の委託	なし	
神鉄タクシー(株)	神戸市北区	20	運輸業	100	1	5	なし	なし	
(株)神鉄コミュニ ティサービス	神戸市北区	20	不動産業、その他 の事業 (施設管理・警備 業等)	100	2	6	施設の管理保守 及び清掃、駅務 機器の保守	なし	(注)8
神鉄兵庫ゴルフ(株)	神戸市北区	15	その他の事業 (ゴルフ場業)	90	2	0	なし	なし	

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
北神急行電鉄(株)	神戸市北区	3,200	運輸業	27.5 (7.6)	6	0	谷上駅の 業務委託	なし	(注)5
(株)有馬温泉企業	神戸市兵庫区	10	その他の事業 (温泉給湯業)	50	1	2	なし	なし	

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 %	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 人	当社職員 人			
阪急阪神ホール ディングス(株)	大阪市北区	99,474	持株会社	28.6 (1.0)	1	0	なし	なし	(注)6

(注)1 「主要な事業の内容」の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、内数で間接所有割合である。

3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、内数で間接被所有割合である。

4 特定子会社に該当している。

5 債務超過会社であり、債務超過額は26,569百万円である。

6 有価証券報告書を提出している。

7 平成21年2月1日付で株式買取により完全子会社となった。

8 平成21年3月19日付で株式交換により完全子会社となった。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

運輸業 人	流通業 人	不動産業 人	その他の事業 人	全社(共通) 人	合計 人
717 (249)	54 (299)	15 (1)	156 (197)	50 (11)	992 (757)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数 人	平均年齢 歳	平均勤続年数 年	平均年間給与 千円
547 (98)	42.0	22.6	5,017

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数は、組合専従者1人及び出向社員123人を含まない。

4 60歳定年制を採用している。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、日本私鉄労働組合総連合会の組合員数は789人で、その他の労働組合に所属している組合員数は122人である。なお、労使間において特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、各事業にわたり増収に力を注ぐとともに経費削減に努めたが、個人消費の落ち込みや雇用環境の悪化の影響を受けたため、当連結会計年度の業績は次のとおりとなった。すなわち、営業収益は26,524百万円、経常利益は220百万円、特別損益を加減し法人税等を差し引いた当期純利益は643百万円、当連結会計年度の連結欠損金は同額縮小し628百万円となった。

なお、セグメント別の業績は、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業では、引き続き「安全の絶対確保」を図るために安全管理体制の確立と強化を進め、安全計画を作成し施設の整備を進めている。また、昨年7月には輸送の安全の確保のための取り組みや安全体制について「2008年安全報告書」を作成し、公表した。

ICカードシステム「PiTaPa」については、昨年6月に湊川、志染定期券発売所、また本年1月には岡場定期券発売所でもIC定期券の取り扱いを開始し、これにより全定期券発売所でIC定期券を発売できるようになった。さらに、3月の阪神なんば線の開通にあわせて、阪急・阪神・山陽・神戸市営地下鉄（谷上経由）までの3社線連絡IC定期券の発売を開始し、ICカードの取り扱いエリアも近鉄線まで拡大した。また昨年9月には神戸市敬老パスのICカード化に対応するため、改札機の改修を行い、ICカードへのチャージ機能を付加した新型精算機を全駅に設置した。

増収策としては、引き続きハイキングの実施や企画乗車券、割引乗車券等を発売し旅客誘致に努めた。また、本年3月にはダイヤ改正を実施し、早朝時間帯及び夕ラッシュ時間帯において、粟生線に快速列車を運行して到達時間の短縮を図るとともに、三田線において一部列車の増発、運転区間の延伸を行う等の輸送効率と利便性向上を図った。

設備投資では、昨年9月に花山駅上りホームの改良工事が完了した。また、本年3月に県の河川改修事業に伴う平田第2橋梁改築工事、及び速度向上施策としての広野ゴルフ場前・志染駅間軌道強化工事が完了した。脱線事故防止策としての車輪のフランジ角度変更等を順次行い、さらに運転保安度の一層の向上を図るため、変電所機器更新等の工事を実施した。

バス事業では、昨年10月よりICカードシステム「PiTaPa」を導入するとともに、神戸市敬老パスのICカード化に対応し、利便性の向上に努めた。

タクシー業では、燃料費の高騰に加え、乗務員が不足するなか、積極採用を進め稼働率を高めるとともに、ETC機器の設置によりサービスの向上を図った。

しかしながら、他の交通機関との競合等に加え、急激な景気後退と雇用環境悪化の影響を受け、当社鉄道事業の旅客数は46,912千人で前連結会計年度に比べ0.9%の減少となり、バス事業、タクシー業をあわせた当連結会計年度の運輸業の営業収益は13,166百万円で前連結会計年度に比べ0.9%の減少となった。また、営業利益は、経費削減に努めたものの、1,049百万円と前連結会計年度に比べ16.5%の減少となった。

(提出会社の運輸成績)

種別	期別	単位	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
				対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	0.3
営業キロ		キロ	69.6	0.0
客車走行キロ		千キロ	18,313	0.4
旅客人員	定期	千人	29,952	0.4
	定期外	"	16,960	1.8
	計	"	46,912	0.9
旅客運輸収入	定期	百万円	4,940	0.3
	定期外	"	5,089	1.9
	計	"	10,029	1.2
運輸雑収		"	241	7.1
収入合計		"	10,271	1.0
乗車効率		%	22.5	-

延人キロ

- (注) 1 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}{\text{乗車人数}}$ による。
2 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

種別	期別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
		営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
鉄道事業		10,271	1.0
バス事業		1,127	7.7
タクシー業		1,799	5.4
消去		32	-
営業収益計		13,166	0.9

流通業

ストア業では、昨年6月より全店舗の営業開始時間を1時間繰り上げる施策を実施することにより増収に努めたほか、昨年10月に明石市において、「神鉄食彩館」7店舗目となる「KITCHEN STATION 神鉄食彩館 明石西店」をオープンした。また、本年3月には「神鉄食彩館北鈴店」の全面的なリニューアルを行い、さらなる増収に努めた。

駅売店では、販売商品の拡充や自動販売機を増設したほか、靴修理・合鍵の店「プラスワン すずらんショップ 湊川駅店」においては、各種フェアを実施する等増収に努めた。

飲食業では、昨年3月にオープンした「ロッセリア神鉄北鈴蘭台駅店」が、神鉄食彩館のメンバーズカード「神鉄ショッピングカード」の呈示により一部の商品を割引くサービスを実施する等増収に努めた。

この結果、当連結会計年度の流通業の営業収益は9,341百万円で前連結会計年度に比べ6.5%の増加となった。

しかしながら、営業利益は、神鉄食彩館明石西店の新規出店に伴う初期コストの増加等により、228百万円と前連結会計年度に比べ12.3%の減少となった。

なお、飲食業は、従来その他の事業に区分していたが、当連結会計年度より流通業に変更した。

種別	期別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
物品販売業		16,677	2.3
飲食業		388	-
消去		7,724	-
営業収益計		9,341	6.5

不動産業

土地建物販売業では、松宮台住宅地においてハウスメーカー8社との提携による各種集客活動を展開し36区画を、また、谷上住宅地において6区画を販売したほか、さらに、社有地の販売に努めた結果、土地分譲では10,963平方メートルを販売した。

土地建物賃貸業では、大池北及び大池の両社有地において新たに定期借地権による賃貸を開始し、社有地の有効活用を図るとともに、賃貸ビルへのテナント誘致に努めた。また、駐車場経営においては、引き続き新規顧客の獲得に努めた。さらに、加古川市において事業用借地権設定契約付きの賃貸土地を新たに取得し、安定収入の確保を図った。

しかしながら、松宮台住宅地における販売区画数が減少したこと等により、当連結会計年度の不動産業の営業収益は1,926百万円で前連結会計年度に比べ21.0%の減少となった。また、営業利益は、339百万円と前連結会計年度に比べ12.9%の減少となった。

なお、グループ会社間における業務の集約、賃貸建物の運営及び管理の一元化により経営の効率化を図るため、昨年10月より株式会社神鉄コミュニティサービスへの建物賃貸業の運営業務の委託及び建築・リフォーム事業の移管を行った。

種別	期別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
不動産販売業		900	35.0
不動産賃貸業		1,038	1.5
消去		13	-
営業収益計		1,926	21.0

その他の事業

介護サービス事業では、利用者の立場に立った質の高いサービスを提供するとともに、新規市場への進出を図るべく積極的な営業活動に努めた。

健康・保育サービス事業では、「岡場保育園」、「緑が丘保育園」、三田市の認可保育園「よこやま保育園」、神戸市の認可保育園「谷上保育園」と小野市の学童保育所「おのっこクラブ」が好評得ており、「谷上保育園」においては、昨年4月に認可定員60名を90名に増員した。また、「神鉄スイミングスクール」ではキャンペーン活動等により会員獲得に努めたほか、リラクゼーションを提供するリフレッシュサロン「ラフィネ阪急三宮駅店」、「ラフィネメトロこうべ店」も好評を得ている。なお、健康志向が高まるなかで、昨年10月に神鉄ビルにおいて簡易フィットネスクラブ「神鉄サーキットスタジオ ミニフィット」をオープンした。神戸市より運営管理業務を受託している「神戸市立北神戸田園スポーツ公園」では、魅力的なイベント等を実施し好評を得ている。

ゴルフ場業では、競争激化に加え景況悪化の影響を受け、厳しい状況のもとに推移したが、オープンコンペの開催等により来場者誘致に努めた。

建設業では、当社グループ外からの受注拡大に努めた。

しかしながら、当連結会計年度のその他の事業の営業収益は2,842百万円で、前連結会計年度に比べ24.1%の減少となった。一方、営業利益は、建設業等において経費削減に努めた結果、192百万円と前連結会計年度に比べ8.5%の増加となった。

種別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
	営業収益 百万円	対前期増減率 (%)
建設業	1,956	6.1
施設管理・警備業	896	44.1
ゴルフ場業	411	1.7
介護サービス事業	230	0.0
健康・保育サービス事業	595	3.1
その他	468	48.3
消去	1,716	-
営業収益計	2,842	24.1

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ 345百万円（ 22.0%）減少し、当連結会計年度末には1,225百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金収支は、3,519百万円と前連結会計年度に比べ501百万円の減少となった。これは、税金等調整前当期純利益が減少したこと、たな卸資産（販売用土地等）の売却による資金の回収が減少したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、4,048百万円と前連結会計年度に比べ9,278百万円の増加となった。これは、前連結会計年度は固定資産の売却収入及び貸付金の回収等により資金の受け入れがあったことに対して、当連結会計年度は有形固定資産の取得等による資金の支出があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により受け入れた資金は、184百万円と前連結会計年度に比べ9,456百万円増加となった。これは、社債の償還による支出があったものの、長期借入金の返済による支出等が減少したこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは運輸業、流通業及び不動産業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループ会社の経営については、グループ各社とも懸命に増収に向けた営業活動と経費削減に努めた結果、黒字化が定着し、自立した企業としての経営基盤が確立したが、今後もグループ各社の総合力を結集して事業に取り組み、当社グループの経営理念である「お客様に、安心・安全・快適をお届けすることで豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献する」ことを目指していく。

この経営理念のもと、当社グループは、平成20年度から24年度までの中期経営計画「グループビジョン2012」を策定している。

当社グループを取り巻く経営環境は、構造的な少子・高齢化等による総人口の減少や競争が激化するなど、依然厳しい状況が続くことが予想される。このような環境のもとグループ各社が地域社会に根ざした事業の展開を進め、各事業のシナジー効果を生み出し新たな需要の創出を図り、収益の強化・拡大を追求する。

また、新規事業への進出や事業の統廃合等を機動的に実施できるグループ経営体制を構築してグループの競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで連結欠損金の解消や有利子負債の削減等、財務の健全化を図り、安定した経営基盤を確立していく。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 法的規制等について

当社グループの運輸業では、鉄道事業は鉄道事業法等の、バス事業及びタクシー業は道路運送法等の規制を受けている。鉄道事業及びバス事業の運賃の設定に当っては一定の上限を定め、これを変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。タクシー業の運賃は事業エリア内の上限及び下限が定められており、この範囲外に変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。

これらの法的規制等によって、当社グループの事業活動が制限される可能性がある。

(2) 旅客数の減少について

運輸業では、鉄道事業における構造的な少子・高齢化の進展やマイカーへの転移等に加え、バス事業及びタクシー業においても、規制緩和による競争激化の状況が続いた場合、旅客数の減少が見込まれるおそれがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 事故について

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全保安諸施設の整備、従業員教育の徹底など安全管理には万全の注意を払っているが、大規模な事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(4) 有利子負債について

当社グループの有利子負債は、当社グループの売上規模に比べ過大である。金利変動リスクを回避するため、大部分の借入金等は固定金利で調達しているものの、金利上昇が長期間続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 地価の下落について

当社グループが保有する販売用土地及び固定資産は、今後地価が下落した場合、販売用土地の評価損及び固定資産の減損が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 自然災害について

当社グループは、兵庫県南部において鉄道施設や賃貸ビル等の営業施設を所有しているが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震、台風による洪水等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(7) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、多数の個人情報を取り扱っており、その管理には万全を期しているが、システムトラブルや犯罪行為により情報が流出した場合、信用失墜のみならず、損害賠償請求等により、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年2月6日の取締役会において、当社を完全親会社とし、株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議した。また、株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社は、本株式交換を行うことをそれぞれ平成21年2月6日の取締役会にて決議を行い、同日付で当社と株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社は株式交換契約書を締結した。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の（企業結合等関係）に記載している。

6【研究開発活動】

特記事項なし。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容である。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表作成に当たっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業利益

営業収益は、流通業においては昨年10月に明石市にスーパーマーケット1店舗を新規出店したことにより増収となったものの、運輸業においては他の交通機関との競合等に加え、急激な景気後退と雇用環境悪化の影響を受け、旅客数が減少し、その他の事業においては建設業で完成工事高が減少したこと等により、26,524百万円と前連結会計年度に比べ3.1%の減少となった。

営業利益は、全事業にわたり営業強化や経費削減に努めたものの、1,749百万円となり、前連結会計年度に比べ13.5%の減少となった。

なお、事業別の営業収益及び営業利益については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

経常利益

営業外収益は、主に有価証券売却益が増加したこと等により184百万円と前連結会計年度に比べ6.4%の増加となった。

営業外費用は、主に支払利息が減少したことにより1,712百万円と前連結会計年度に比べ7.8%の減少となった。この結果、経常利益は220百万円となり、前連結会計年度に比べ34.9%の減少となった。

当期純利益

特別利益は、工事負担金等受入額による1,433百万円と前連結会計年度に比べ80.5%の減少となった。

特別損失は、主に工事負担金等圧縮額560百万円を含む904百万円と前連結会計年度に比べ82.6%の減少となった。

法人税等（法人税等調整額を含む）は、法人税等調整額が減少し、84百万円となった。

この結果、当期純利益は643百万円となった。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループでは総合力を結集して事業に取り組み、お客様に安心・安全を最優先とした快適な質の高いサービスの提供を行い、各事業において地域ナンバーワンを目指している。

コア事業である運輸業の収益基盤の強化、不動産、流通業の収益拡大を追求するとともに、経営資源の選択と集中を図り、厳しい経営環境に対応していく。合わせて新規事業への進出や事業の統廃合等を機動的に実施できるグループ経営体制を構築してグループ競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで連結欠損金の解消や有利子負債の削減等、財務の健全化を図り安定した経営基盤を確立していく。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

当社グループでは、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フローを高め、さらに、投資効率を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めることを目指している。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが3,519百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは 529百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の借入金・社債残高は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し78,102百万円となった。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、構造的な少子・高齢化、沿線開発団地の成熟による沿線人口の伸び悩みや道路網の整備により、鉄道やバス、タクシーなど運輸業において旅客数が減少しており、また不動産・流通部門も含めて同業他社等との競争が激化するなど、予断を許さない情勢が続くものと予想される。

このような状況の中、次世代に生き残れる企業グループとなるために、平成20年度から24年度までの中期経営計画「グループビジョン2012」を策定している。具体的な方針としては、当社グループ各社を運輸業、不動産業、流通業、その他の事業の4つの事業グループに集約し、地域社会に根ざした事業の展開を進め、各事業のシナジー効果を生み出し新たな需要の創出を図り、収益の強化・拡大を追求していく。また、経営資源の更なる活用を図るとともに、投資効果が見込めるプロジェクトには事業エリアである神戸電鉄沿線にとらわれず、人材や資金を集中的かつスピーディーに投下し積極的に事業展開を行う。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、4,313百万円となった。

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における安全対策及び各事業におけるサービスの向上等のための設備投資を実施した。

種別	期別	当連結会計年度 百万円	対前期増減率 (%)
運輸業		3,279	20.7
流通業		281	353.2
不動産業		718	277.9
その他の事業		79	2.5
計		4,358	42.8
消去又は全社		44	
合計		4,313	42.7

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりである。

- （運輸業） 駅務機器更新工事、粟生線一部速度向上に伴う軌道強化工事、
PCまくら木化工事、重レール化工事等
- （不動産業） 事業土地買収、造成工事等

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成21年3月31日現在における事業別の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1) 事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	45,993	7,076	23,130 (1,242,988)	1,234	390	77,824	717 (249)
流通業	1,157	1	100 (1,022)		305	1,564	54 (299)
不動産業	4,021	23	7,720 (143,504)	85	36	11,887	15 (1)
その他の事業	962	9	579 (580,229)	19	47	1,618	156 (197)
小計	52,134	7,110	31,530 (1,967,745)	1,339	780	92,895	942 (746)
消去又は全社	176	69	24	59		330	50 (11)
合計	51,957	7,040	31,506 (1,967,745)	1,279	780	92,564	992 (757)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「機械装置及び運搬具」に114百万円、「その他」に5百万円、それぞれ含んでいる。

4 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりである。

会社名	名称	台数	リース期間	支払リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）	摘要
提出会社	業務用自動車	11台	5～6年	7	13	所有権移転外 ファイナンス・リース
神鉄バス(株)	バス車両	30台	4～5年	81	188	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 提出会社 総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	45,829	6,864	22,997 (1,239,427)	1,234	368	77,294	507 (11)
流通業	1,124	1	100 (1,022)		21	1,247	7 (0)
不動産業	4,021	23	7,720 (143,504)	85	36	11,887	18 (1)
その他の事業	653	0	14 (90)		20	689	15 (86)
合計	51,629	6,889	30,832 (1,384,044)	1,319	448	91,118	547 (98)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「その他」に5百万円含んでいる。

運輸業（従業員 507人）

鉄道事業

a．線路及び電路設備

	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	単線換算 軌道延長 (km)	駅数	変電所数
第1種鉄道事業	有馬線	湊川～有馬口	複線	20.0	48.1	17	3
		有馬口～有馬温泉	単線	2.5			
	三田線	有馬口～岡場	"	3.3	18.0	9	1
		岡場～田尾寺	複線	1.6			
		田尾寺～横山	単線	5.1			
		横山～三田	複線	2.0			
	公園都市線	横山～ウッディタウン中央	単線	5.5	6.7	3	1
	粟生線	鈴蘭台～西鈴蘭台	"	1.3	42.5	19	3
		西鈴蘭台～藍那	複線	1.7			
		藍那～川池信号場	単線	2.3			
		川池信号場～押部谷	複線	5.9			
押部谷～粟生		単線	18.0				
		計		69.2	115.3	48	8
第2種鉄道事業	神戸高速線	湊川～新開地	複線	0.4	(0.8)	(1)	(-)
		総計		69.6	115.3	48	8

(注) 1 各線とも軌間は1.067m、電圧は1,500Vである。

2 第2種鉄道事業における軌道・駅設備()は、神戸高速鉄道株式会社の保有資産である。

b. 車両

電動客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車 (両)	電動貨車 (両)	貨車 (両)	計 (両)
153	20	1	2	2	178

(注) 1 上記車両中の電気機関車、電動貨車及び貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供していない。

2 車庫の所在地並びに土地、建物の面積は下記のとおりである。

車庫	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
鈴蘭台車庫	神戸市北区	230	23,159	410	
第二車庫	神戸市西区	147	27,340	276	
計		377	50,500	687	

流通業(従業員 7人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄食彩館新開地店	神戸市兵庫区	112	-	-	スーパーマーケット
神鉄食彩館北鈴店	神戸市北区	139	-	-	"
神鉄食彩館谷上店	"	87	182	10	"
神鉄食彩館西口店	"	57	756	76	"
神鉄食彩館西鈴店	"	264	-	-	スーパーマーケット他
神鉄食彩館岡場店	"	222	-	-	スーパーマーケット
神鉄食彩館明石西店	明石市	79	(1,383)	-	スーパーマーケット

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
売店施設他	神戸市北区他	161	84	13	駅売店他
計		1,124	1,022 (1,383)	100	

(注) 1 上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業及び不動産事業用地である。

2 ()は、外数で貸借中の面積である。

不動産業(従業員 18人)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄ビル	神戸市兵庫区	1,594	1,434	649	鉄筋コンクリート造地下2階地上11階建の一部
鈴蘭台神鉄ビル	神戸市北区	19	-	-	鉄骨造3階建
鈴蘭台北神鉄ビル	"	102	-	-	鉄筋コンクリート造4階建
鈴蘭台西町神鉄ビル	"	46	-	-	"
北鈴神鉄駅ビル	"	166	-	-	鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建
北鈴神鉄ビル	"	17	485	69	鉄骨造2階建
北鈴神鉄駅前ビル	"	52	-	-	"
北鈴一番館	"	19	203	17	鉄骨造3階建
西鈴壹番館	"	4	75	10	鉄筋コンクリート造
西鈴二番館	"	15	-	-	鉄骨造2階建
西鈴三番館	"	37	-	-	鉄筋コンクリート造2階建
谷上SHビル	"	611	-	-	鉄筋コンクリート造7階建
岡場高架下店舗	"	27	-	-	鉄骨造
田尾寺店舗	"	6	2,991	217	"
フラワータウン駅ビル	兵庫県三田市	12	-	-	鉄筋コンクリート造地上7階建の一部
緑が丘駅前店舗	兵庫県三木市	14	-	-	鉄骨造2階建
緑が丘神鉄ビル	"	14	-	-	"
小野神鉄ビル	兵庫県小野市	335	-	-	鉄筋コンクリート造4階建
有馬養鱒場他	神戸市北区他	700	32,140	1,793	
賃貸用地	"	216	94,180	4,876	事業用定借地他
事業計画用地	"	3	11,993	87	
計		4,021	143,504	7,720	

(注) 上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業用地である。

その他の事業（従業員 15人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄スイミングスクール	神戸市北区	333	-	-	通所介護施設他
神鉄デイサービスセンター他	"	319	90	14	
計		653	90	14	

（注）上記記載の土地の面積の内、-で表示している箇所は鉄道事業用地である。

(3) 連結子会社

運輸業

a. バス事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)		
(神鉄バス株) 星和台車庫他	神戸市北区	12	1,637	83	13	50	63	68	

b. タクシー事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(大阪神鉄豊中タクシー株) 本社事務所他	大阪市淀川区	81	(2,506)	-	85	()は賃借資産
(神鉄タクシー株) 本社事務所他	神戸市北区	69	1,923	49	90	

その他の事業

名称	所在地	建物及び構築物	土地		従業員数 (人)	摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(神鉄兵庫ゴルフ株) 兵庫カンツリークラブ	神戸市北区	274	580,139	565	34	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	事業の種類別 セグメントの 名称	投資予定額		今後の所要額 (百万円)	工事着手年月	完成予定年月	摘要	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)					
提出会社	三田線 複線化工事	運 輸 業							
	第一期工事		23,090	10,566	12,523	昭和59年3月			
	第三期工事		13,643	141	13,501	平成11年4月			
	粟生線 複線化工事								
	第四期工事		9,006	5,187	3,818	昭和63年11月	平成24年3月		
	第二車庫 新設工事								
	第三期工事		1,006	221	784	平成2年6月			
	計		46,745	16,117	30,627				

(注) 今後の所要額30,627百万円は、三田線複線化工事に係る地方自治体無利息助成金9,046百万円、自己資金及び借入金21,581百万円によりまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,615,668	80,615,668	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	80,615,668	80,615,668	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成19年2月26日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成21年2月12日までに全額の行使が完了している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	1,042	79,036	226	11,513	225	2,346	(注) 1
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	-	79,036	-	11,513	-	2,346	
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	-	79,036	-	11,513	1,963	383	(注) 2
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	230	79,266	47	11,560	47	430	(注) 3
平成20年4月1日～ 平成21年2月12日	771	80,038	149	11,710	149	580	(注) 3
平成21年3月19日	577	80,615	-	11,710	-	580	(注) 4

(注) 1 転換社債の株式への転換による増加である。

2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,963百万円減少し欠損を補することを決議している。

3 無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

4 株式交換により、次のとおり当社の株式を割当交付したことによる増加である。

交換対象銘柄	株式1株に対して割当交付した当社の株式数	発行数
株式会社神鉄コミュニティサービス株式	2,063株	247千株
大阪神鉄豊中タクシー株式会社株式	19.40株	329千株

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	11	67	6	1	6,330	6,438	-
所有株式数 (単元)	-	8,655	126	24,799	134	1	45,898	79,613	1,002,668
所有株式数の割合(%)	-	10.87	0.16	31.15	0.17	0.00	57.65	100.00	-

(注) 1 自己株式23,764株は、「個人その他」に23単元、「単元未満株式の状況」に764株含まれている。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪府池田市栄町1-1	21,950	27.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	3,141	3.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	955	1.18
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	832	1.03
阪急電鉄株式会社	大阪府池田市栄町1-1	776	0.96
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪市中央区北浜4丁目5-33 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	414	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	414	0.51
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	360	0.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	318	0.40
みずほ信託銀行株式会社 信託口西松建設株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	300	0.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	300	0.37
計	-	29,763	36.92

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 955千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000 (相互保有株式) 普通株式 82,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,508,000	79,508	-
単元未満株式	普通株式 1,002,668	-	-
発行済株式総数	80,615,668	-	-
総株主の議決権	-	79,508	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 764株
相互保有株式 北神急行電鉄株式会社 520株

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地1-3-24	23,000	-	23,000	0.03
(相互保有株式) 北神急行電鉄株式会社	神戸市北区 谷上東町1-1	82,000	-	82,000	0.10
計	-	105,000	-	105,000	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76,509	31
当期間における取得自己株式	7,347	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り

による株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債の転換)	59,478	25	-	-
保有自己株式数	23,764	-	31,111	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、鉄道事業という公共性の高い事業を展開しており、経営基盤と財務体質の強化に努めながら、安定的な配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当金については、財務体質の強化を図るため、内部留保を優先し無配とした。

内部留保資金については、鉄道事業における安全投資や将来の事業展開を図るために投資していくほか、財務体質強化に充てていく。

当社は、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	470	521	500	492	446
最低(円)	439	445	476	427	352

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	418	404	397	400	410	410
最低(円)	352	390	389	389	390	385

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 〔代表取締役〕	明松 亮一 (昭和21年8月17日生)	昭和44年4月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成6年6月 同社アミューズメントパーク事業部管理グループ調査役 同6年6月 当社監査役 同7年6月 能勢電鉄株式会社取締役 同10年6月 当社取締役 同13年6月 当社常務取締役 同15年6月 当社代表取締役社長 同18年6月 当社代表取締役会長(現) 同19年6月 神鉄兵庫ゴルフ株式会社代表取締役社長(現)	(注3)	20
取締役社長 〔代表取締役〕	原田 兼治 (昭和24年2月26日生)	昭和49年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成13年6月 同社鉄道事業本部技術部部长 同14年6月 当社監査役 同14年6月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)取締役 同16年4月 同社常務取締役 同17年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 同18年6月 当社代表取締役社長(現)	(注3)	16
常務取締役 (流通事業本部長) (ライフサポート 事業本部長)	稗田 勝 (昭和25年5月7日生)	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 同13年6月 当社取締役 同14年4月 当社流通事業本部長(現) 同16年4月 当社ライフサポート事業本部副本部長 同19年4月 当社常務取締役(現) 同19年4月 不動産事業本部長 同19年4月 当社ライフサポート事業本部長(現)	(注4)	8
常務取締役 (鉄道事業本部長)	三津澤 修 (昭和26年9月7日生)	昭和50年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成15年4月 同社都市交通事業本部鉄道営業部部长 同15年6月 当社取締役 同15年6月 当社鉄道事業本部長(現) 同18年10月 当社鉄道事業本部技術部部长 同19年1月 当社鉄道事業本部安全対策部部长 同19年4月 当社常務取締役(現)	(注4)	8
常務取締役	藤原 芳明 (昭和29年7月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 当社統括本部経理部部长 同13年6月 株式会社神鉄ビジネスサポート代表取締役社長(現) 同14年4月 当社統括本部経理グループ長 同14年6月 当社取締役 同15年6月 当社統括本部長 同19年4月 当社常務取締役(現) 同20年4月 当社経営企画部部长	(注3)	11

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平松 秀則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年4月 株式会社神戸銀行入行 平成7年6月 株式会社さくら銀行取締役姫路支店長 同10年4月 同行常務取締役 同12年4月 同行代表取締役専務取締役兼専務執行役員国際企業ディビジョンカンパニーエグゼクティブ・バイス・プレジデント 同14年6月 株式会社三井住友銀行代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 同15年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 同19年6月 当社取締役(現) 同19年6月 神戸土地建物株式会社取締役会長(現)	(注4)	0
取締役	竹元 忠嗣 (昭和15年10月15日生)	昭和42年4月 兵庫県採用 平成12年4月 同県土整備部長兼阪神・淡路大震災復興本部県土整備部長 同13年4月 兵庫県道路公社理事長 同15年3月 同退任 同17年6月 当社取締役(現)	(注4)	3
取締役	山内 義夫 (昭和19年1月19日生)	昭和40年3月 運輸省(現国土交通省)入省 平成6年6月 同省退官 同8年7月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 同11年4月 同社鉄道事業本部鉄道計画室調査役 同11年6月 当社監査役 同12年6月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)鉄道事業本部鉄道計画室長 同14年6月 当社取締役(現) 同14年6月 北神急行電鉄株式会社代表取締役社長(現)	(注3)	2
取締役 (不動産事業本部長) (ライフサポート 事業本部副本部長)	近藤 恭彦 (昭和31年6月29日生)	昭和54年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 同19年5月 当社統括本部調査役 同19年6月 当社取締役(現) 同20年3月 当社不動産事業本部長(現) 同20年4月 当社ライフサポート事業本部副本部長(現) 同20年5月 株式会社有馬温泉企業代表取締役社長(現)	(注4)	4
取締役 (人事総務部長)	田村 幸久 (昭和34年3月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年10月 神鉄バス株式会社営業部長 同11年6月 同社常務取締役 同12年6月 同社代表取締役社長 同20年4月 当社人事総務部長(現) 同20年6月 当社取締役(現)	(注3)	2
取締役 (経営企画部長) (鉄道事業本部 副本部長) (鉄道事業本部 企画部長)	内芝 伸一 (昭和34年12月9日生)	昭和60年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成18年4月 阪急電鉄株式会社経営企画部副本部長 阪急ホールディングス株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)グループ経営企画部調査役 同20年4月 当社鉄道事業本部技術部部长 同20年6月 当社鉄道事業本部副本部長 同20年6月 当社鉄道事業本部技術部部长 同21年4月 当社経営企画部長(現) 同21年4月 当社鉄道事業本部企画部長(現) 同21年6月 当社取締役(現) 同21年6月 当社鉄道事業本部副本部長(現)	(注4)	0

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	川嶋 勉 (昭和26年7月1日生)	昭和49年3月 当社入社 平成12年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長 同 19年4月 当社監査役グループ長 同 20年6月 当社常任監査役(常勤)(現)	(注5)	6
監査役	川島 常紀 (昭和27年4月18日生)	昭和52年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役 同 14年6月 同社統括本部長 同 14年6月 同社人事統括室長 同 17年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 同 17年4月 同社経営企画部長 同 18年4月 同社代表取締役常務取締役 同 18年4月 同社都市交通事業本部長 同 18年4月 阪急ホールディングス株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)代表取締役 同 18年6月 当社監査役 同 20年4月 阪急電鉄株式会社代表取締役常務取締役 同 21年4月 同社顧問(現) 同 21年6月 当社監査役(現)	(注7)	0
監査役	木下 卓男 (昭和31年9月18日生)	昭和62年4月 弁護士登録 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会 平成19年6月 当社監査役(現)	(注6)	0
監査役	若林 常夫 (昭和34年4月29日生)	昭和58年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成14年6月 同社都市交通事業本部鉄道営業部部長 同 15年6月 同社人事部長 同 17年4月 阪急電鉄株式会社人事部長 同 19年4月 同社取締役 同 20年4月 同社都市交通事業本部長(現) 同 20年6月 当社監査役(現) 同 21年4月 阪急電鉄株式会社常務取締役(現)	(注5)	0
計				

- (注) 1 取締役平松秀則、竹元忠嗣及び山内義夫は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
2 監査役川島常紀、木下卓男及び若林常夫は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
3 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、地域社会、顧客及び株主から信頼を得るため、法令遵守はもとより経営の透明性・健全性の高い経営体制を構築することが重要な経営課題であるとの認識のもと、従来から複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、公正な経営への監視機能の充実を図るとともに、その意見を経営に反映させるなど、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努めている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等並びにリスク管理体制の整備状況

会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っている。

また、常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を審議しており、迅速な意思決定と経営判断の適正化を図っている。

さらに、グループ経営や子会社の事業計画等に関する重要事項の審議及び決定を行うため、当社の代表取締役等で構成されるグループ経営会議を原則毎月1回開催している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名は社外監査役である。監査役は、監査役会で定めた監査の方針に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当社及びグループ会社の業務執行に関する適法性・妥当性を監査し、必要な助言・勧告等を行っている。

内部統制システムの整備の状況

() 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、コンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、啓発マニュアルを作成し、定期的に研修を実施する。

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、内部通報制度を設ける。

法令等に違反する重大な事象が発生した場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、監査役に報告する。

内部監査部門は、監査役と連携して、計画的に内部監査を実施する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い適切に保存・管理し、監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定め、規程を制定・改定する際は、監査役と事前に協議を行う。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を直ちに設置し、迅速かつ必要な初期対応を行うことにより、その損害・影響等を最小限に止める。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会に加えて経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画に関わる重要事項については、経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとし、その進捗状況及び成果については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。
業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。
経営に関する意思決定においては、中期及び年度の経営計画、月次の業績報告等に基づき合理性、妥当性を十分に審議することにより、経営判断の適正性を確保する。
業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進する。
- () 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの中期・年度経営計画については、当社が承認権限を持つとともに、適時その進捗状況について、取締役会が報告を受ける体制を確保する。
グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得るものとする。
コンプライアンスに関する研修及び内部通報制度については、グループ会社についてもその対象とする。
内部監査部門は、監査役と連携して、グループ会社に対しても内部監査を実施し、改善事項の指摘・指導を行う。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議し、必要な人員を配置する。
- () 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が出席する取締役会及び経営会議において重要事項の報告を行うことに加え、意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、監査役に対し、業務執行の状況を適時に報告する。
内部監査部門は、監査役に対し、内部監査活動に関する報告を適時行う。
監査役に対し、内部通報制度の運用状況を定期的に報告する。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査部門が実施する監査計画について事前に説明を受けるとともに、追加監査の実施等、必要な措置を求めることができるものとする。
監査役は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門と協議または意見交換を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- () 平成16年12月に制定した「神戸電鉄グループ法令倫理行動規範」において、反社会的勢力への対応として、「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては毅然として対応します。」と定め、当該行動規範を各職場に配付し、周知を図っている。
- () 具体的な取り組みとしては、警察、弁護士等の外部機関との連携を密に行い、グループ会社間での情報交換、各種研修等を通じて、意識の向上・啓発に努めている。
また、有事の場合には、担当部署を中心に外部機関と連携しながら、毅然とした対応をとることとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社での内部監査は監査部が行っており、内部監査規程に基づき2名の監査担当者が分担して、社内の各部署とグループ会社の内部統制を中心とした業務全般について内部監査を実施している。また、同部は監査役及び会計監査人と情報の共有に努め、連係して監査活動を行っている。監査役は常勤監査役1名が常時監査に当たり、監査役会その他適宜の機会に、非常勤の社外監査役3名と意見交換を行っている。

会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当社の監査業務を執行した公認会計士は、山下幸一、松山和弘、山田英明の3名(3名とも継続年数は7年未満)であり、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他5名である。また、監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っている。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役山内義夫は北神急行電鉄株式会社の代表取締役社長であり、当社と鉄道事業において競業関係にあり、また、谷上駅における当社業務を受託している。

その他の社外取締役及び社外監査役との間に、記載すべき利害関係はない。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬(退職慰労金を含む)の内容は次のとおりである。

取締役 10名 81百万円(内、社外取締役 2名 3百万円)

監査役 6名 16百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

特記事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,570	1,225
受取手形及び売掛金	644	737
短期貸付金	48	47
たな卸資産	7,516	-
販売土地及び建物	-	6,011
商品	-	125
貯蔵品	-	641
未成工事支出金	-	18
繰延税金資産	7	4
その他	658	1,312
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	10,432	10,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,015	51,957
機械装置及び運搬具（純額）	6,414	7,040
土地	30,679	31,506
建設仮勘定	4,337	1,279
その他（純額）	537	780
有形固定資産合計	91,984	92,564
無形固定資産		
のれん	-	58
その他	458	598
無形固定資産合計	458	656
投資その他の資産		
投資有価証券	1,252	776
長期貸付金	1,505	1,479
繰延税金資産	100	116
その他	330	394
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	3,183	2,763
固定資産合計	95,626	95,984
資産合計	106,059	106,096

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,241	2,513
短期借入金	3,6 30,471	3,5,6 36,037
1年以内償還社債	1,500	-
未払法人税等	81	94
前受金	629	129
賞与引当金	39	45
その他	3,067	2,872
流動負債合計	38,031	41,692
固定負債		
社債	325	-
長期借入金	3,6 45,883	3,6 42,065
繰延税金負債	18	-
再評価に係る繰延税金負債	7 4,452	7 4,453
退職給付引当金	2,241	2,154
役員退職慰労引当金	44	41
負ののれん	3	6
長期未払金	1,336	1,359
長期預り保証金	1,103	1,143
その他	8 1,058	8 941
固定負債合計	56,468	52,165
負債合計	94,500	93,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,560	11,710
資本剰余金	430	814
利益剰余金	1,271	628
自己株式	3	9
株主資本合計	10,717	11,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283	53
繰延ヘッジ損益	184	131
土地再評価差額金	7 536	7 536
評価・換算差額等合計	634	351
少数株主持分	206	-
純資産合計	11,558	12,238
負債純資産合計	106,059	106,096

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	27,383	26,524
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	22,205	21,585
販売費及び一般管理費	3,157	3,189
営業費合計	25,362	24,775
営業利益	2,021	1,749
営業外収益		
受取利息	15	5
受取配当金	20	21
有価証券売却益	0	12
物品売却益	-	27
受託工事益	14	13
持分法による投資利益	9	-
受取保険金	17	7
受取補償金	-	23
雑収入	95	72
営業外収益合計	173	184
営業外費用		
支払利息	1,761	1,627
持分法による投資損失	-	1
雑支出	94	84
営業外費用合計	1,856	1,712
経常利益	338	220
特別利益		
固定資産売却益	1,119	0
工事負担金等受入額	49	1,433
持分法による投資利益	6,194	-
特別利益合計	7,363	1,433
特別損失		
固定資産売却損	259	4
工事負担金等圧縮額	36	560
鉄道安全対策工事費	-	153
投資有価証券評価損	-	100
販売用不動産評価損	4,099	-
販売用不動産売却損	506	-
役員退職慰労引当金繰入額	25	-
その他	252	85
特別損失合計	5,181	904
税金等調整前当期純利益	2,520	750
法人税、住民税及び事業税	104	96
法人税等調整額	1,218	12
法人税等合計	1,323	84
少数株主利益	28	22
当期純利益	1,169	643

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,513	11,560
当期変動額		
新株の発行	47	149
当期変動額合計	47	149
当期末残高	11,560	11,710
資本剰余金		
前期末残高	383	430
当期変動額		
新株の発行	47	149
株式交換による増加	-	233
当期変動額合計	47	383
当期末残高	430	814
利益剰余金		
前期末残高	1,663	1,271
当期変動額		
当期純利益	1,169	643
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	775	0
当期変動額合計	391	642
当期末残高	1,271	628
自己株式		
前期末残高	45	3
当期変動額		
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	68	25
当期変動額合計	42	6
当期末残高	3	9
株主資本合計		
前期末残高	10,186	10,717
当期変動額		
新株の発行	95	299
株式交換による増加	-	233
当期純利益	1,169	643
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	66	25
土地再評価差額金の取崩	775	0
当期変動額合計	530	1,169
当期末残高	10,717	11,887

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	489	283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	336
当期変動額合計	206	336
当期末残高	283	53
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	169	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	53
当期変動額合計	15	53
当期末残高	184	131
土地再評価差額金		
前期末残高	738	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	0
当期変動額合計	201	0
当期末残高	536	536
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,058	634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	283
当期変動額合計	423	283
当期末残高	634	351
少数株主持分		
前期末残高	200	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	206
当期変動額合計	6	206
当期末残高	206	-

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	11,446	11,558
当期変動額		
新株の発行	95	299
株式交換による増加	-	233
当期純利益	1,169	643
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	66	25
土地再評価差額金の取崩	775	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	489
当期変動額合計	112	679
当期末残高	11,558	12,238

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,520	750
減価償却費	2,976	2,953
負ののれん償却額	7	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	155	86
受取利息及び受取配当金	36	26
支払利息	1,761	1,627
持分法による投資損益（ は益）	6,203	1
有価証券売却損益（ は益）	0	12
有形固定資産売却損益（ は益）	-	4
有形固定資産売却益	1,119	-
有形固定資産売却損	259	-
工事負担金等受入額	49	1,433
投資有価証券評価損益（ は益）	-	100
固定資産圧縮損	36	560
鉄道安全対策修繕引当金（減少： ）	110	-
売上債権の増減額（ は増加）	4	92
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,509	719
販売用不動産評価損	4,099	-
仕入債務の増減額（ は減少）	308	240
その他	710	110
小計	5,878	5,193
利息及び配当金の受取額	37	23
利息の支払額	1,782	1,612
法人税等の支払額	112	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,020	3,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,039	4,078
有形固定資産の売却による収入	6,110	10
投資有価証券の取得による支出	26	-
投資有価証券の売却による収入	0	22
貸付けによる支出	141	44
貸付金の回収による収入	5,127	70
工事負担金等受入による収入	684	320
その他	3,485	349
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,230	4,048

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,149	1,464
長期借入れによる収入	12,440	16,164
長期借入金の返済による支出	19,514	12,952
社債の償還による支出	-	1,500
自己株式の取得による支出	25	31
少数株主への配当金の支払額	22	22
リース債務の返済による支出	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,272	184
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	21	345
現金及び現金同等物の期首残高	1,591	1,570
現金及び現金同等物の期末残高	1,570	1,225

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 8社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬温泉企業 当連結会計年度において、従来、持分法適用関連会社であった株式会社有馬ビューホテルについては、株式の一部を譲渡したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬温泉企業
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社神鉄エンタープライズの決算日は1月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) (ロ)時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)による。 a 商品 主として売価還元法 b 販売土地及び建物 個別法 c 貯蔵品 主として移動平均法 (会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。 この変更に伴い、販売土地及び建物の期首在庫に含まれる変更差額1,268百万円を特別損失に計上している。 その結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ178百万円増加し、税金等調整前当期純利益が1,090百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同 左 (ロ)時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 同 左 a 商品 同 左 b 販売土地及び建物 同 左 c 貯蔵品 同 左 d 未成工事支出金 個別法

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定額法(ただし、鉄道事業取替資産については取替法)によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>また、法人税法の改正に伴う、減価償却の方法の変更については、変更は行わずに従来の方法を採用している。</p> <p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法(ただし、鉄道事業取替資産については取替法)によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社の機械装置及び構築物については、従来、耐用年数を5年～30年としていたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直し、12年～18年に変更した。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース資産を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>工事負担金等の会計処理</p> <p>提出会社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、提出会社は、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当連結会計年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は29百万円である。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異（1,646百万円）は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>工事負担金等の会計処理</p> <p>当社及び連結子会社1社は、鉄道事業等における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、提出会社は、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金を、連結子会社1社は、本社事務所の移転に伴う移転補償金をそれぞれ工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当連結会計年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金等は、560百万円である。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>賞与引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金について、当社及び連結子会社の一部は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から役員退職慰労金算定基準内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分したことによるものである。 この変更に伴い、10百万円を営業費に計上し、また、過年度分相当額25百万円を特別損失に計上している。 この結果従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ10百万円、税金等調整前当期純利益が36百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって、 連結子会社も同一の基準である。</p>	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 提出会社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としている。</p> <p>連結子会社も同一の基準である。</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用している。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	10年間の定額法により償却を行っている。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は無い。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示していた「役員退職慰労引当金」は、明瞭性の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「役員退職慰労引当金」の金額は11百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産売却損」は、金額的に僅少なため特別損失の「その他の損失」に含めて表示していたが、当連結会計年度において金額が増加したため、明瞭性の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産売却損」は4百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売土地及び建物」「商品」「貯蔵品」「未成工事支出金」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「販売土地及び建物」「商品」「貯蔵品」「未成工事支出金」は、それぞれ6,706百万円、113百万円、634百万円、61百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「物品売却益」は、当連結会計年度において金額が増加したため、明瞭性の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度における「物品売却益」の金額は23百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記した営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」(当連結会計年度 0百万円)及び「有形固定資産売却損」(当連結会計年度 4百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益」としている。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	57,728百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額	59,683百万円
2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式)	16百万円	2 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式)	14百万円
3 担保に供している資産		3 担保に供している資産	
固定資産(鉄道財団)	72,446百万円	固定資産(鉄道財団)	74,995百万円
固定資産	196	固定資産	193
投資有価証券	242	投資有価証券	161
計	72,884	計	75,350
上記に対する債務		上記に対する債務	
長期借入金	19,252百万円	長期借入金	18,386百万円
(うち財団抵当)	19,190)	(うち財団抵当)	18,348)
短期借入金	2,000	短期借入金	2,000
計	21,252	計	20,386
なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。		なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。	
4 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額は、52,609百万円である。		4 工事負担金等圧縮累計額は、53,131百万円である。	
5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約をそれぞれ平成19年10月1日付け(取引銀行1行)並びに平成20年3月31日付け(取引銀行4行)で締結している。それぞれの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。		5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成20年3月31日付け(取引銀行4行)並びに平成21年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。それぞれの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。	
(1) 平成19年10月1日付け締結		(1) 平成20年3月31日付け締結	
契約の総額	3,000百万円	契約の総額	5,000百万円
借入実行残高	-	借入実行残高	3,800
借入未実行残高	3,000	借入未実行残高	1,200
(2) 平成20年3月31日付け締結		(2) 平成21年3月31日付け締結	
契約の総額	5,000百万円	契約の総額	5,500百万円
借入実行残高	-	借入実行残高	-
借入未実行残高	5,000	借入未実行残高	5,500

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>6 財務制限条項</p> <p>提出会社の平成19年10月1日締結及び平成20年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高83億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成19年10月1日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成19年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債(受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。)の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p>	<p>6 財務制限条項</p> <p>提出会社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成20年3月31日締結及び平成21年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高83億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>(3) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各決算期末(中間を含む。)において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>(3) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額)を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額(単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額)を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等)の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>7 提出会社及び持分法適用関連会社1社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>(提出会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 <p>(持分法適用関連会社1社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出している。 ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,760百万円 <p>8 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金803百万円は、固定負債「その他」に含めている。</p>	<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項 各決算期末(中間を含む。)において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末(中間を含む。)における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p> <p>7 提出会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>(提出会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 <p>8 同 左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">1,574百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">960</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,157</td> </tr> </table> <p>2 営業費のうち引当金繰入額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">462</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。</p> <p>4 持分法による投資利益は、持分法適用会社である北神急行電鉄株式会社に対する経営支援を一時中断し、同社の借入金に対する債務保証を解除したこと並びに同社に対する貸付金を回収したことによるものである。</p> <p>5 固定資産売却損は、土地等の譲渡によるものである。</p> <p>6 販売用不動産評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用したことによる期首在庫に含まれる変更差額1,286百万円並びに、従来開発計画を予定していた一部販売用土地について、当連結会計年度において開発計画断念を取締役会で意思決定したことに伴い、評価方法の時価を見直した結果、時価の著しい下落に伴う評価損2,831百万円である。</p> <p>7</p>	人件費	1,574百万円	経費	960	諸税	196	減価償却費	425	計	3,157	賞与引当金繰入額	39	退職給付費用	462	役員退職慰労引当金繰入額	11	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">1,657百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">923</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,189</td> </tr> </table> <p>2 営業費のうち引当金繰入額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">463</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産売却損は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>6</p> <p>7 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">8百万円</p>	人件費	1,657百万円	経費	923	諸税	184	減価償却費	424	計	3,189	賞与引当金繰入額	45	退職給付費用	463	役員退職慰労引当金繰入額	11
人件費	1,574百万円																																
経費	960																																
諸税	196																																
減価償却費	425																																
計	3,157																																
賞与引当金繰入額	39																																
退職給付費用	462																																
役員退職慰労引当金繰入額	11																																
人件費	1,657百万円																																
経費	923																																
諸税	184																																
減価償却費	424																																
計	3,189																																
賞与引当金繰入額	45																																
退職給付費用	463																																
役員退職慰労引当金繰入額	11																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,036,376	230,004	-	79,266,380
合計	79,036,376	230,004	-	79,266,380
自己株式				
普通株式	98,253	55,167	146,687	6,733
合計	98,253	55,167	146,687	6,733

(注) 1 発行済株式の増加株式数230,004株は、転換社債の転換による新株の発行による増加である。

2 自己株式の増加株式数55,167株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 自己株式の減少株式数146,687株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,266,380	1,349,288	-	80,615,668
合計	79,266,380	1,349,288	-	80,615,668
自己株式				
普通株式	6,733	99,202	59,478	46,457
合計	6,733	99,202	59,478	46,457

(注) 1 発行済株式の増加株式数1,349,288株は、転換社債の転換による新株の発行による増加771,928株、株式交換による新株の発行による増加577,360株である。

2 自己株式の増加株式数99,202株は、単元未満株式の買取りによる増加76,509株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分22,693株である。

3 自己株式の減少株式数59,478株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,570</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,570百万円	現金及び現金同等物	1,570	転換社債の転換による代用自己株式の減少額	68百万円	転換による転換社債減少額	162	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,225</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債の転換による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,225百万円	現金及び現金同等物	1,225	転換社債の転換による代用自己株式の減少額	25百万円	転換による転換社債減少額	325
現金及び預金勘定	1,570百万円																
現金及び現金同等物	1,570																
転換社債の転換による代用自己株式の減少額	68百万円																
転換による転換社債減少額	162																
現金及び預金勘定	1,225百万円																
現金及び現金同等物	1,225																
転換社債の転換による代用自己株式の減少額	25百万円																
転換による転換社債減少額	325																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引
	取得価額相当額 百万円	減価償却累計額相当額 百万円	期末残高相当額 百万円	リース資産の内容
機械装置及び運搬具	412	217	195	有形固定資産
その他	228	159	68	運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)、その他の事業におけるフィットネス機器(その他)である。
合計	641	377	263	リース資産の減価償却の方法
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。
2 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。
1年内				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
1年超				
合計				取得価額相当額 百万円
				減価償却累計額相当額 百万円
				期末残高相当額 百万円
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				機械装置及び運搬具
3 支払リース料及び減価償却費相当額				404
(1)支払リース料				215
(2)減価償却費相当額				188
				142
				102
				39
4 減価償却費相当額の算定方法				合計
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				546
				317
				228
				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
				(2)未経過リース料期末残高相当額
				1年内
				90百万円
				1年超
				138
				合計
				228
				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
				(3)支払リース料及び減価償却費相当額
				支払リース料
				105百万円
				減価償却費相当額
				105百万円
				(4)減価償却費相当額の算定方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	395	775	379
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	395	775	379
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	309	245	63
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	309	245	63
合計	705	1,021	316

2 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
0	0	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

その他の有価証券
 非上場株式 214百万円

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	215	336	121
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
小計	215	336	121
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	476	308	168
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	476	308	168
合計	691	644	46

2 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
22	12	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

その他の有価証券
 非上場株式

117百万円

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 提出会社は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とし、金利スワップ取引を行っている。 連結子会社についてはデリバティブ取引を利用していない。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」(5) 重要なヘッジ会計の方法に記載している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 提出会社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避が目的であり、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用している。 また、投機目的の取引及びリスクの高いデリバティブ取引については行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 提出会社のデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しているが、その対象となる資産、負債の有するリスクを相殺しており、こうした取引に係るリスクは重要なものではない。 また、提出会社の取引相手方は信用力の高い金融機関に限られているため、契約不履行によるリスクは殆どないと考えている。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 提出会社のリスク管理の手続きについては、取締役会で決定し、取引の実行及び管理は経理担当部門で行っている。また、取引の運用については、経理担当部門のそれぞれの部署でポジション管理、決裁管理を行うとともに、リスク管理のバック・オフィスにおいて取引の損益状況、リスク量等の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理し、その運用状況を定例の取締役会において報告している。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ 受取変動・支払固定	2,425	1,697	5	5	1,697	150	3	3
合計	2,425	1,697	5	5	1,697	150	3	3

(注) 1 時価の算定

金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、適格退職年金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度等を設けている。 また、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合がある。		1 採用している退職給付制度の概要 同 左	
2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)		2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
イ. 退職給付債務	5,440	イ. 退職給付債務	5,330
ロ. 年金資産	2,127	ロ. 年金資産	1,905
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,313	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,425
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	768	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	662
ホ. 未認識数理計算上の差異	303	ホ. 未認識数理計算上の差異	607
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,241	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,154
ト. 退職給付引当金	2,241	ト. 退職給付引当金	2,154
(注) 連結子会社は、退職給付の算定に当たり、簡便法を採用している。		(注) 同 左	
3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
イ. 勤務費用	246	イ. 勤務費用	233
ロ. 利息費用	141	ロ. 利息費用	137
ハ. 期待運用収益	59	ハ. 期待運用収益	56
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	109	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	105
ホ. 数理計算上の差異の処理額	24	ホ. 数理計算上の差異の処理額	43
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	462	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	463
(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金、前払退職金及び確定拠出年金掛金として76百万円を支払っている。		(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金、前払退職金及び確定拠出年金掛金として75百万円を支払っている。	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。		2 同 左	
4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ.	同 左
ロ. 割引率	2.7%	ロ.	同 左
ハ. 期待運用収益率	2.7%	ハ.	同 左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)	ニ.	同 左
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	ホ.	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用土地評価損	2,185	販売用土地評価損	2,109
退職給付引当金	905	退職給付引当金	873
税務上の繰越欠損金	1,085	税務上の繰越欠損金	890
投資有価証券評価損	217	投資有価証券評価損	252
資産に係る未実現利益	83	資産に係る未実現利益	97
その他	253	その他	275
繰延税金資産小計	4,731	繰延税金資産小計	4,499
評価性引当額	4,623	評価性引当額	4,371
繰延税金資産合計	108	繰延税金資産合計	127
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18	その他有価証券評価差額金	6
繰延税金負債合計	18	繰延税金負債合計	6
繰延税金資産の純額	90	繰延税金資産の純額	120
(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	7	流動資産 - 繰延税金資産	4
固定資産 - 繰延税金資産	100	固定資産 - 繰延税金資産	116
固定負債 - 繰延税金負債	18		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
項目	率(%)	項目	率(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.6
評価性引当額に係る繰延税金資産	5.8	評価性引当額に係る繰延税金資産	10.7
土地再評価に係る繰延税金資産取崩	30.6	その他	1.9
土地再評価に係る繰延税金負債取崩	9.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2
その他	3.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5		

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業(株式交換完全親会社)

名称	事業内容
神戸電鉄株式会社	鉄道事業、不動産事業、流通事業、介護サービス事業、健康・保育サービス事業

被結合企業(株式交換完全子会社)

名称	事業内容
株式会社神鉄コミュニティサービス	ビル管理業、鉄道施設管理業、駅務機器の保守管理、建設業、警備業、人材派遣業
大阪神鉄豊中タクシー株式会社	タクシー業、賃貸ビル及び駐車場の経営

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社の完全子会社化)

(3) 取引の目的を含む取引の概要

提出会社は、中期経営計画「グループビジョン2012」(平成20年度～平成24年度)に基づき、グループの総合力を結集するとともに、グループ内で経営資源を集中と選択を進めることにより安定した経営基盤を確立し、グループの企業価値向上を目指している。

今般、迅速な意思決定及び機動的な事業展開が可能となる体制を構築し、グループの収益拡大を図るために、平成21年3月19日付で株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社をそれぞれ完全子会社化している。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する連結財務諸表上及び個別財務諸表上の会計処理を実施している。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価

提出会社の普通株式 233百万円

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

イ. 株式会社神鉄コミュニティサービス

普通株式 当社 1 : 神鉄コミュニティサービス 2,063

ロ. 大阪神鉄豊中タクシー株式会社

普通株式 当社 1 : 大阪神鉄豊中タクシー 19.40

交換比率の算定方法

提出会社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議した結果、交換比率について前記のとおり算定した。

交付株式数及びその評価額

交付した株式数 577,360株

交付した株式の評価額 232百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん又は負ののれんの金額

イ. 株式会社神鉄コミュニティサービス 41百万円(発生したのれんの金額)

ロ. 大阪神鉄豊中タクシー株式会社 6百万円(発生した負ののれんの金額)

発生原因

追加取得した株式会社神鉄コミュニティサービス及び大阪神鉄豊中タクシー株式会社のそれぞれ普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の間に差額が生じたためである。

償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	13,265	8,748	2,360	3,009	27,383	-	27,383
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	27	23	79	734	864	(864)	-
計	13,292	8,772	2,439	3,743	28,247	(864)	27,383
営業費	12,034	8,511	2,049	3,566	26,162	(800)	25,362
営業利益	1,257	260	389	177	2,085	(63)	2,021
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	79,908	1,663	18,452	3,760	103,784	2,274	106,059
減価償却費	2,551	134	230	71	2,987	(11)	2,976
資本的支出	2,717	62	190	81	3,052	(29)	3,022

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	13,140	9,327	1,843	2,212	26,524	-	26,524
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	26	13	82	629	751	(751)	-
計	13,166	9,341	1,926	2,842	27,276	(751)	26,524
営業費	12,117	9,113	1,586	2,649	25,466	(690)	24,775
営業利益	1,049	228	339	192	1,810	(61)	1,749
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	80,701	1,891	18,356	3,556	104,506	1,590	106,096
減価償却費	2,529	138	231	66	2,965	(12)	2,953
資本的支出	3,279	281	718	79	4,358	(44)	4,313

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう事業を区分している。

2 各事業区分の主要な事業の内容

運輸業 鉄道事業、バス事業、タクシー業

流通業 物品販売業、飲食業

不動産業 不動産販売業、不動産賃貸業

その他の事業 建設業、施設管理・警備業、ゴルフ場業、介護サービス事業

健康・保育サービス事業、旅行業

3 事業区分の変更

(当連結会計年度)

飲食業については、従来その他の事業であったが、その主なものは焼きたてパン販売等の物品販売業であり、今後流通業の収益拡大を図っていく中で、提出会社が運営するスーパーマーケットと一体的に運営し営業強化を行っていく必要があることから、流通業に変更した。この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微である。

4 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費の金額はない。

5 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,308百万円及び1,687百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)である。

6 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の耐用年数の変更をした。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が、運輸業で25百万円、不動産業で0百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び
 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社はないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び
 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高はないため記載していない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

- (1) 親会社及び法人主要株主等
 該当事項なし。
- (2) 役員及び個人主要株主等
 該当事項なし。
- (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
関連会社	北神急行 電鉄株	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	直接19.9 間接 7.6	兼任6	駅業務 の委託 等	資金の回収	5,047	-	-
								利息の受取	9	-	-
								資産の譲渡	4,922	-	-
								利息の支払	11	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等を含めていない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

谷上駅施設（土地及び建物他鉄道施設）の譲渡金額については、土地は鑑定価格を参考に、施設は譲渡時の帳簿価額で決定している。

資金の貸付については、市場金利を基に条件等を決定しているが、協議により利息の軽減を図っている。なお、貸付金は当期に全額回収している。

- (4) 兄弟会社等
 該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されているが、新たに開示対象に追加された関連当事者との取引はない。

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 該当事項なし。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	143円23銭	1株当たり純資産額	151円91銭
1株当たり当期純利益金額	14円79銭	1株当たり当期純利益金額	8円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円62銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,169	643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,169	643
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,081	79,719
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	888	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
提出会社	第1回無担保社債	平成16年9月10日	1,500	-	年0.875	無担保社債	平成20年 9月10日	-
	第3回無担保転換社債	平成19年2月26日	325	-	年0.000	無担保社債	平成22年 2月26日	-
	合計	-	1,825	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	17,568	16,104	1.5	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,902	19,933	1.9	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,883	42,065	2.1	平成22年～40年	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4	-	-	
その他有利子負債					
未払金(1年以内返済)	895	927	1.7	-	
長期未払金(1年超)	1,336	1,261	1.9	平成22年～26年	
合計	78,587	80,296	-	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 その他有利子負債の未払金、長期未払金については、変電所機械(8変電所)及び駅務機器等(改札機29台外)の割賦購入代金並びに鉄道車両(40両)の長期分割購入代金である。

4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,091	12,283	6,521	3,711
リース債務	1	1	1	0
その他有利子負債	527	322	233	177

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益 (百万円)	6,623	6,711	6,660	6,529
税金等調整前四半期 純利益 (百万円)	180	20	124	424
四半期純利益 (百万円)	167	5	88	381
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2.11	0.06	1.11	4.77

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第133期 (平成20年3月31日)	第134期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,137	921
未収運賃	494	516
未収金	338	1,041
未収収益	55	84
短期貸付金	-	280
販売土地及び建物	6,734	6,039
貯蔵品	589	595
前払費用	73	56
その他の流動資産	175	186
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	9,590	9,712
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	123,505	127,677
減価償却累計額	49,975	51,616
有形固定資産（純額）	73,530	76,060
無形固定資産	153	287
鉄道事業固定資産合計	1,2,6 73,683	1,2,6 76,347
兼業固定資産		
有形固定資産	18,802	20,025
減価償却累計額	6,006	6,287
有形固定資産（純額）	12,796	13,738
無形固定資産	242	248
兼業固定資産合計	13,038	13,986
建設仮勘定		
鉄道事業	3,988	1,234
兼業	456	85
建設仮勘定合計	4,445	1,319
投資その他の資産		
関係会社株式	1,678	2,053
投資有価証券	1,121	688
出資金	0	0
その他の投資等	260	273
投資評価引当金	55	848
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	3,000	2,163
固定資産合計	94,167	93,817
資産合計	103,758	103,530

	第133期 (平成20年3月31日)	第134期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 15,706	1,4,5 14,469
1年内返済予定の長期借入金	1,5 12,902	1,5 19,933
1年以内償還社債	1,500	-
未払金	2,731	2,885
未払費用	633	755
未払消費税等	186	-
未払法人税等	35	37
預り連絡運賃	191	190
預り金	65	81
前受運賃	421	431
前受金	562	105
前受収益	48	34
その他の流動負債	173	29
流動負債合計	35,158	38,954
固定負債		
社債	325	-
長期借入金	1,5 45,883	1,5 42,065
繰延税金負債	6	-
再評価に係る繰延税金負債	6 4,452	6 4,453
退職給付引当金	2,054	1,957
役員退職慰労引当金	32	27
投資損失引当金	150	177
長期未払金	1,336	1,265
長期預り保証金	599	648
その他の固定負債	7 1,051	7 934
固定負債合計	55,892	51,528
負債合計	91,051	90,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,560	11,710
資本剰余金		
資本準備金	430	580
その他資本剰余金	-	233
資本剰余金合計	430	814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101	185
利益剰余金合計	101	185
自己株式	3	9
株主資本合計	12,090	12,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	59
繰延ヘッジ損益	184	131
土地再評価差額金	6 536	6 536
評価・換算差額等合計	617	345
純資産合計	12,707	13,047
負債純資産合計	103,758	103,530

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第133期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第134期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	10,148	10,029
運輸雑収	225	241
鉄道事業営業収益合計	10,373	10,271
営業費		
運送営業費	5,224	5,328
一般管理費	803	792
諸税	686	685
減価償却費	2,497	2,472
鉄道事業営業費合計	9,211 ⁴	9,278 ⁴
鉄道事業営業利益	1,162	992
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	1,333	870
土地物件貸付料	833	829
飲食業収入	288	274
物品販売業収入	8,471	8,656
その他の収入	1,091	1,067
兼業営業収益合計	12,019	11,698
営業費		
売上原価	9,913	9,668 ⁵
販売費及び一般管理費	947	944
諸税	178	166
減価償却費	330	333
兼業営業費合計	11,370 ⁴	11,112 ⁴
兼業営業利益	649	585
全事業営業利益	1,811	1,578
営業外収益		
受取利息	16	7
受取配当金	84 ⁴	88 ⁴
有価証券売却益	0	2
物品売却益	22	25
受託工事益	14	13
出向者退職金負担額受入	22 ⁴	26 ⁴
雑収入	19	36
営業外収益合計	179	200

	第133期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第134期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,737	1,615
社債利息	22	10
雑支出	72	67
営業外費用合計	1,832	1,693
経常利益	157	85
特別利益		
固定資産売却益	¹ 1,119	¹ 0
工事負担金等受入額	49	1,323
特別配当金	-	300
貸倒引当金戻入額	5,047	-
投資損失引当金戻入額	1,223	-
特別利益合計	7,438	1,623
特別損失		
固定資産売却損	² 631	² 4
投資評価引当金繰入額	15	793
工事負担金等圧縮額	36	449
鉄道安全対策工事費	-	195
投資有価証券評価損	-	96
投資損失引当金繰入額	-	27
販売用不動産評価損	³ 4,147	-
販売用不動産売却損	506	-
役員退職慰労引当金繰入額	22	-
その他	297	75
特別損失合計	5,657	1,642
税引前当期純利益	1,938	66
法人税、住民税及び事業税	13	18
法人税等調整額	1,171	0
法人税等合計	1,158	18
当期純利益	780	84

【損益計算書の欄外注記】

第133期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（注）売上原価の内訳は、下記のとおりである。

土地建物原価	飲食業原価	物品販売業原価	その他
1,178	265	8,013	456

第134期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（注）売上原価の内訳は、下記のとおりである。

土地建物原価	飲食業原価	物品販売業原価	その他
752	251	8,189	475

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1,2				
人件費		3,059		3,108	
経費		2,164		2,219	
計			5,224		5,328
2 一般管理費	2				
人件費		662		637	
経費		140		155	
計			803		792
3 諸税			686		685
4 減価償却費			2,497		2,472
鉄道事業営業費合計					
兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物原価		1,178		752	
飲食業原価		265		251	
物品販売業原価		8,013		8,189	
その他		456		475	
計			9,913		9,668
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		358		360	
経費		588		583	
計			947		944
3 諸税			178		166
4 減価償却費			330		333
兼業営業費合計					
全事業営業費合計					
			9,211		9,278
			11,370		11,112
			20,581		20,391

第133期

(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費

(百万円)

給与	2,286
修繕費	663
動力費	738

第134期

(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(注) 1 鉄道事業営業費 運送営業費

(百万円)

給与	2,311
修繕費	638
動力費	793

第133期
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

2 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入
額等

(百万円)

退職給付費用	395
役員退職慰労	9
引当金繰入額	

第134期
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

2 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入
額等

(百万円)

退職給付費用	406
役員退職慰労	9
引当金繰入額	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第133期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第134期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,513	11,560
当期変動額		
新株の発行	47	149
当期変動額合計	47	149
当期末残高	11,560	11,710
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	383	430
当期変動額		
新株の発行	47	149
当期変動額合計	47	149
当期末残高	430	580
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株式交換による増加	-	233
当期変動額合計	-	233
当期末残高	-	233
資本剰余金合計		
前期末残高	383	430
当期変動額		
新株の発行	47	149
株式交換による増加	-	233
当期変動額合計	47	383
当期末残高	430	814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	98	101
当期変動額		
当期純利益	780	84
自己株式の処分	1	-
土地再評価差額金の取崩	775	0
当期変動額合計	2	84
当期末残高	101	185

	第133期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第134期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	45	3
当期変動額		
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	68	25
当期変動額合計	42	6
当期末残高	3	9
株主資本合計		
前期末残高	11,948	12,090
当期変動額		
新株の発行	95	299
株式交換による増加	-	233
当期純利益	780	84
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	66	25
土地再評価差額金の取崩	775	0
当期変動額合計	141	611
当期末残高	12,090	12,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	454	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188	325
当期変動額合計	188	325
当期末残高	265	59
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	169	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	53
当期変動額合計	15	53
当期末残高	184	131
土地再評価差額金		
前期末残高	705	536
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	0
当期変動額合計	169	0
当期末残高	536	536

	第133期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第134期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	991	617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	271
当期変動額合計	373	271
当期末残高	617	345
純資産合計		
前期末残高	12,939	12,707
当期変動額		
新株の発行	95	299
株式交換による増加	-	233
当期純利益	780	84
自己株式の取得	25	31
自己株式の処分	66	25
土地再評価差額金の取崩	775	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	271
当期変動額合計	232	339
当期末残高	12,707	13,047

【重要な会計方針】

項目	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。 貯蔵品 移動平均法 販売土地及び建物 個別法 (会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。 この変更に伴い、販売土地及び建物の期首在庫に含まれる変更差額1,315百万円を特別損失に計上している。 その結果、従来の方法によった場合に比べて、全事業営業利益及び経常利益がそれぞれ178百万円増加し、税引前当期純利益が1,137百万円減少している。	同 左 貯蔵品 同 左 販売土地及び建物 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 鉄道事業取替資産 取替法(定額法) その他の有形固定資産 定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 また、法人税法の改正に伴う、減価償却費の方法の変更については、変更は行わずに従来の方法を採用している。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 鉄道事業取替資産 同 左 その他の有形固定資産 定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 (追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を5年~20年としていたが、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直し、12年~15年に変更した。 これにより、当事業年度の全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当事業年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、29百万円である。</p>	<p>(4) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道輸送高度化事業費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当事業年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、449百万円である。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p>関係会社株式について実質価額を適正に評価するため、相手先の財務状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異（1,349百万円）は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同 左</p>

項目	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。 (会計処理の変更) 役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度から役員退職慰労金算定基準内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分したことによるものである。 この変更に伴い、9百万円を営業費に計上し、また、過年度分相当額22百万円を特別損失に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、全事業営業利益及び経常利益がそれぞれ9百万円、税引前当期純利益が32百万円減少している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、相手先の財務状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上している。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 投資損失引当金 同 左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上している。	

項目	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>

【会計処理の変更】

第133期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第134期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は無い。</p>

【表示方法の変更】

第133期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第134期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで特別損失の「その他の損失」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分10を超えたため区分掲記した。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産売却損」の金額は4百万円である。</p>	

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

第133期 (平成20年3月31日現在)	第134期 (平成21年3月31日現在)																																																												
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">鉄道事業固定資産 (鉄道財団)</td> <td style="text-align: right;">72,446百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">72,688</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,252百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち財団抵当)</td> <td style="text-align: right;">19,190)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">21,252</td> </tr> </table> <p>なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>2 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額は、52,609百万円である。</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入金に対して保証を行っている。 ㈱神鉄ビジネスサポート 1,862百万円</p> <p>なお、上記会社との関係内容については「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約をそれぞれ平成19年10月1日付け(取引銀行1行)並びに平成20年3月31日付け(取引銀行4行)で締結している。それぞれの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 平成19年10月1日付け締結</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 平成20年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	72,446百万円	投資有価証券	242	計	72,688	長期借入金	19,252百万円	(うち財団抵当)	19,190)	短期借入金	2,000	計	21,252	(1) 平成19年10月1日付け締結		契約の総額	3,000百万円	借入実行残高	-	借入未実行残高	3,000	(2) 平成20年3月31日付け締結		契約の総額	5,000百万円	借入実行残高	-	借入未実行残高	5,000	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">鉄道事業固定資産 (鉄道財団)</td> <td style="text-align: right;">74,995百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">75,156</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,386百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち財団抵当)</td> <td style="text-align: right;">18,348)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">20,386</td> </tr> </table> <p>なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>2 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額は、53,021百万円である。</p> <p>3 偶発債務 下記会社の借入金に対して保証を行っている。 ㈱神鉄ビジネスサポート 1,635百万円</p> <p>なお、上記会社との関係内容については「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成20年3月31日付け(取引銀行4行)並びに平成21年3月31日付け(取引銀行6行)で締結している。それぞれの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(1) 平成20年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 平成21年3月31日付け締結</td> </tr> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> </table>	鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,995百万円	投資有価証券	161	計	75,156	長期借入金	18,386百万円	(うち財団抵当)	18,348)	短期借入金	2,000	計	20,386	(1) 平成20年3月31日付け締結		契約の総額	5,000百万円	借入実行残高	3,800	借入未実行残高	1,200	(2) 平成21年3月31日付け締結		契約の総額	5,500百万円	借入実行残高	-	借入未実行残高	5,500
鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	72,446百万円																																																												
投資有価証券	242																																																												
計	72,688																																																												
長期借入金	19,252百万円																																																												
(うち財団抵当)	19,190)																																																												
短期借入金	2,000																																																												
計	21,252																																																												
(1) 平成19年10月1日付け締結																																																													
契約の総額	3,000百万円																																																												
借入実行残高	-																																																												
借入未実行残高	3,000																																																												
(2) 平成20年3月31日付け締結																																																													
契約の総額	5,000百万円																																																												
借入実行残高	-																																																												
借入未実行残高	5,000																																																												
鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	74,995百万円																																																												
投資有価証券	161																																																												
計	75,156																																																												
長期借入金	18,386百万円																																																												
(うち財団抵当)	18,348)																																																												
短期借入金	2,000																																																												
計	20,386																																																												
(1) 平成20年3月31日付け締結																																																													
契約の総額	5,000百万円																																																												
借入実行残高	3,800																																																												
借入未実行残高	1,200																																																												
(2) 平成21年3月31日付け締結																																																													
契約の総額	5,500百万円																																																												
借入実行残高	-																																																												
借入未実行残高	5,500																																																												

第133期 (平成20年3月31日現在)	第134期 (平成21年3月31日現在)
<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の平成19年10月1日締結及び平成20年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高83億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成19年10月1日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、平成19年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債(受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。)の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p>	<p>5 財務制限条項</p> <p>当社の平成20年10月28日締結の金銭消費貸借契約、平成20年3月31日締結及び平成21年3月31日締結のコミットメントライン契約並びに平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約(残高83億円)には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) 平成20年10月28日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成20年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債(短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等)の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>平成21年3月決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「資本金」及び「少数株主持分」を控除した金額をゼロ以上に維持すること。</p>

第133期 (平成20年3月31日現在)	第134期 (平成21年3月31日現在)
<p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>(3) シンジケートローン契約に付されている条項</p> <p>各決算期末（中間を含む。）において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>(2) 平成20年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成19年3月期の末日において報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度の末日において、報告書等における単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。</p> <p>(3) 平成21年3月31日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額）を、平成20年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p> <p>各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債、社債等）の合計金額が、単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取利息配当金及び減価償却費を加算した金額の20倍に相当する金額を上回らないこと。</p>

第133期 (平成20年3月31日現在)	第134期 (平成21年3月31日現在)
<p>6 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行うて算出する方法によっている。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 <p>7 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金803百万円は、固定負債「その他の固定負債」に含めている。</p>	<p>(4) シンジケートローン契約に付されている条項 各決算期末（中間を含む。）において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p> <p>6 同 左</p> <p>7 同 左</p>

(損益計算書関係)

第133期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)																								
<p>1 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。 なお、当該取引は、関係会社に係るものである。</p> <p>2 固定資産売却損は、土地等の譲渡によるものである。 なお、当該取引は、関係会社に係るものである。</p> <p>3 販売用不動産評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用したことによる期首在庫に含まれる変更差額1,315百万円並びに、従来開発計画を予定していた一部販売用土地について、当事業年度において開発計画断念を取締役会で意思決定したことに伴い、評価方法の時価を見直した結果、時価の著しい下落に伴う評価損2,831百万円である。</p> <p>4 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">営業外収益</td> <td style="width: 35%;">受取配当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出向者退職金負担額受入</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>営業費</td> <td>鉄道事業営業費</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>兼業営業費</td> <td style="text-align: right;">7,869</td> </tr> </table> <p>兼業営業費の内、関係会社からの仕入高が7,653百万円含まれている。</p> <p>5</p>	営業外収益	受取配当金	65百万円		出向者退職金負担額受入	18	営業費	鉄道事業営業費	536百万円		兼業営業費	7,869	<p>1 固定資産売却益は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>2 固定資産売却損は、土地の譲渡によるものである。</p> <p>3</p> <p>4 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">営業外収益</td> <td style="width: 35%;">受取配当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出向者退職金負担額受入</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>営業費</td> <td>鉄道事業営業費</td> <td style="text-align: right;">473百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>兼業営業費</td> <td style="text-align: right;">8,059</td> </tr> </table> <p>兼業営業費の内、関係会社からの仕入高が7,828百万円含まれている。</p> <p>5 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業売上原価に含まれている。 8百万円</p>	営業外収益	受取配当金	68百万円		出向者退職金負担額受入	20	営業費	鉄道事業営業費	473百万円		兼業営業費	8,059
営業外収益	受取配当金	65百万円																							
	出向者退職金負担額受入	18																							
営業費	鉄道事業営業費	536百万円																							
	兼業営業費	7,869																							
営業外収益	受取配当金	68百万円																							
	出向者退職金負担額受入	20																							
営業費	鉄道事業営業費	473百万円																							
	兼業営業費	8,059																							

(株主資本等変動計算書関係)

第133期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	98,253	55,167	146,687	6,733

(注) 1 増加株式数55,167株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 減少株式数146,687株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

第134期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,733	76,509	59,478	23,764

(注) 1 増加株式数76,509株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 減少株式数59,478株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

(リース取引関係)

第133期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第134期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引
	取得価額相当額 百万円	減価償却累計額相当額 百万円	期末残高相当額 百万円	リース資産の内容
鉄道事業 固定資産	74	36	38	有形固定資産
兼業 固定資産	51	38	13	兼業事業におけるフィットネス機器(工具・器具・備品)である。
合計	126	74	52	リース資産の減価償却の方法
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。
2 未経過リース料期末残高相当額				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。
1年内				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
1年超				
合計				取得価額相当額 百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				減価償却累計額相当額 百万円
3 支払リース料及び減価償却費相当額				期末残高相当額 百万円
(1) 支払リース料				鉄道事業 固定資産
(2) 減価償却費相当額				66
4 減価償却費相当額の算定方法				兼業 固定資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				40
				72
				35
				合計
				107
				72
				35
				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。
				(2) 未経過リース料期末残高相当額
				1年内
				13百万円
				1年超
				21
				合計
				35
				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。
				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
				支払リース料
				16百万円
				減価償却費相当額
				16百万円
				(4) 減価償却費相当額の算定方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

第133期(平成20年3月31日現在)及び第134期(平成21年3月31日現在)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第133期 (平成20年3月31日現在)		第134期 (平成21年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
販売用土地評価損	2,185	販売用土地評価損	2,109
退職給付引当金	834	退職給付引当金	794
投資有価証券評価損	295	投資評価引当金	344
税務上の繰越欠損金	1,085	投資有価証券評価損	330
その他	301	税務上の繰越欠損金	890
繰延税金資産小計	4,701	その他	303
評価性引当額	4,701	繰延税金資産小計	4,773
繰延税金資産合計	-	評価性引当額	4,773
繰延税金負債		繰延税金資産合計	-
その他有価証券評価差額金	6	繰延税金負債合計	-
繰延税金負債合計	6	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産の純額	-		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
項目	率(%)	項目	率(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	17.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	208.1
評価性引当額に係る繰延税金資産	7.4	評価性引当額に係る繰延税金資産	149.6
住民税均等割	0.5	住民税均等割	13.5
土地再評価に係る繰延税金資産取崩	39.8	連結納税に伴う還付額	41.1
土地再評価に係る繰延税金負債取崩	12.5	その他	0.6
その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.8		

(企業結合等関係)

第134期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

第133期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		第134期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	160円33銭	1株当たり純資産額	161円89銭
1株当たり当期純利益金額	9円87銭	1株当たり当期純利益金額	1円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円76銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第133期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第134期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	780	84
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	780	84
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,081	79,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	888	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みなと銀行	1,000,008
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	31,836
		住友信託銀行株式会社	172,651
		神戸高速鉄道株式会社	31,610
		神栄株式会社	397,000
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	99,980
		株式会社ノザワ	277,000
		日工株式会社	136,000
		山陽電気鉄道株式会社	110,250
		株式会社北摂コミュニティ開発センター	50,000
	その他(15銘柄)	264,877	72
計		2,571,212	688

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	土地	30,010	833	12	30,832			30,832
	建物	19,124	346	61	19,409	9,952	506	9,456
	構築物	60,754	3,471	158	64,067	21,894	1,241	42,172
	車両	21,965	1,102	191	22,876	19,151	567	3,724
	機械装置	8,145	572	406	8,311	5,146	379	3,165
	工具・器具・備品	2,308	457	560	2,206	1,757	59	448
	建設仮勘定	4,445	3,925	7,050	1,319			1,319
	計	146,754	10,709	8,441	149,022	57,903	2,755	91,118
無形固定資産	連絡通行施設利用権				17	14	0	3
	電気供給施設利用権				6	2	0	3
	水道施設利用権				95	40	5	55
	公共施設利用権				19	8	1	11
	ソフトウェア				311	88	42	223
	その他				238	0	0	237
	計				689	154	50	535
長期前払費用								
繰延資産								
	計							

(注) 1 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりである。

土地	不動産事業用地取得	543
構築物	防災設備(藍那～川池信号場間)	1,539
	橋梁改築(平田第2橋梁)	879
車両	車両新造(4両)	796
建設仮勘定	駅務機器更新	574

- 2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	13	-	-	1	12	
役員退職慰労引当金	32	9	15	-	27	
投資損失引当金	150	27	-	-	177	
投資評価引当金	55	793	-	-	848	

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額1百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額（百万円）	摘要
現金	95	
預金	825	
当座預金	29	
普通預金	210	
通知預金	55	
定期預金	590	
計	921	

b 未収運賃

相手先	金額（百万円）	摘要
株式会社スルツとKANSAI	215	
神戸高速鉄道株式会社	141	
神鉄観光株式会社	128	
北神急行電鉄株式会社他	31	
計	516	

c 未収金

区分	金額（百万円）	摘要
受託工事代	437	
鉄道軌道近代化設備整備費補助金	280	
未収消費税他	323	
計	1,041	

d 販売土地及び建物

区分	金額（百万円）	摘要
土地	6,038	
有馬線沿線	5,902	面積 395,249㎡（神戸市）
粟生線沿線	135	面積 84,514㎡（神戸市）
建物	1	
計	6,039	

e 貯蔵品

区分	金額（百万円）	摘要
工事用品	587	
業務及び事務用品	7	
計	595	

流動負債

a 短期借入金

相手先	金額（百万円）	摘要
株式会社三井住友銀行	3,234	
住友信託銀行株式会社	3,220	
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,000	
株式会社あおぞら銀行	1,560	
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,550	
中央三井信託銀行株式会社他	2,905	
計	14,469	

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）	摘要
株式会社三井住友銀行	4,868	
株式会社みずほコーポレート銀行	3,028	
株式会社日本政策投資銀行	2,109	
住友信託銀行株式会社	1,993	
株式会社あおぞら銀行	1,590	
兵庫県信用農業協同組合	1,253	
中央三井信託銀行株式会社他	5,090	
計	19,933	

c 未払金

相手先	金額（百万円）	摘要
(設備工事他)		
株式会社神鉄コミュニティサービス	693	
西松建設株式会社	297	
株式会社阪急阪神電気システム	150	
日本信号株式会社	118	
三菱電機株式会社	103	
株式会社鴻池組	85	
株式会社アーバンエース他	1,435	
計	2,885	

固定負債

a 長期借入金

相手先	金額（百万円）	摘要
株式会社日本政策投資銀行	16,238	
株式会社三井住友銀行	5,646	
株式会社みずほコーポレート銀行	4,463	
住友信託銀行株式会社	2,469	

相手先	金額(百万円)	摘要
中央三井信託銀行株式会社	1,977	
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,950	
株式会社あおぞら銀行	1,802	
日本生命保険相互会社他	7,519	
計	42,065	

(3)【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																		
定時株主総会	6月中																																		
基準日	3月31日																																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																		
1単元の株式数	1,000株																																		
単元未満株式の 買取り	取扱場所(特別 口座)	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																																	
	株主名簿管理人(特 別口座)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																	
	買取手数料	無料																																	
公告掲載方法	神戸市において発行する神戸新聞																																		
株主に対する特典	<p>3月末日、9月末日現在で当社株式を所有する株主に対し、次表のとおり電車全線(神戸高速線を除く)株主優待乗車証、乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券、「有馬ビューホテル」宿泊割引券を発行する。</p> <p>・優待乗車証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,700株～99,999株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株～299,999株</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>300,000株～499,999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>500,000株～999,999株</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株～</td> <td>5枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車券</th> <th>優待券</th> <th>割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～999株</td> <td></td> <td></td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～11,000株</td> <td>4枚</td> <td>2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>11,001株～</td> <td>6枚</td> <td>3枚</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 「有馬温泉 太閤の湯」優待券は、入館時に施設利用料500円(税込)が別途必要。</p> <p>(注)2 「有馬温泉 太閤の湯」割引券は、利用金額大人2,400円を1,600円、小学生1,200円を1,000円、幼児400円を200円に割り引く。(1枚で6名まで利用可能。)</p> <p>・「有馬ビューホテル」宿泊割引券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>宿泊割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株～</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「有馬ビューホテル」宿泊時に15%割引券として利用可能。</p> <p>通用期間 3月未現在所有株主 同年6月～11月 9月未現在 " 同年12月～翌年5月</p>			所有株式数	乗車証	9,700株～99,999株	1枚	100,000株～299,999株	2枚	300,000株～499,999株	3枚	500,000株～999,999株	4枚	1,000,000株～	5枚	所有株式数	乗車券	優待券	割引券	1株～999株			2枚	1,000株～11,000株	4枚	2枚	2枚	11,001株～	6枚	3枚	2枚	所有株式数	宿泊割引券	1株～	2枚
	所有株式数	乗車証																																	
	9,700株～99,999株	1枚																																	
	100,000株～299,999株	2枚																																	
300,000株～499,999株	3枚																																		
500,000株～999,999株	4枚																																		
1,000,000株～	5枚																																		
所有株式数	乗車券	優待券	割引券																																
1株～999株			2枚																																
1,000株～11,000株	4枚	2枚	2枚																																
11,001株～	6枚	3枚	2枚																																
所有株式数	宿泊割引券																																		
1株～	2枚																																		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及び
その添付資料 (事業年度 自 平成19年4月1日 平成20年6月27日
(第133期) 至 平成20年3月31日) 関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 平成20年8月11日
関東財務局長に提出。
自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日事業年度(第133期)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (3) 四半期報告書及び
確認書 (第134期第1四半期 自 平成20年4月1日 平成20年8月13日
至 平成20年6月30日) 関東財務局長に提出。
(第134期第2四半期 自 平成20年7月1日 平成20年11月13日
至 平成20年9月30日) 関東財務局長に提出。
(第134期第3四半期 自 平成20年10月1日 平成21年2月12日
至 平成20年12月31日) 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書 平成21年2月9日
関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に
基づく、臨時報告書である。
- (5) 臨時報告書 平成21年4月27日
関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づ
く、臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月16日

神戸電鉄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸電鉄株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神戸電鉄株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。